

2. 職員の給与・定員管理等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	22,044 人	19,505,214千円	279,129千円	2,506,959千円	12.9%	12.4%

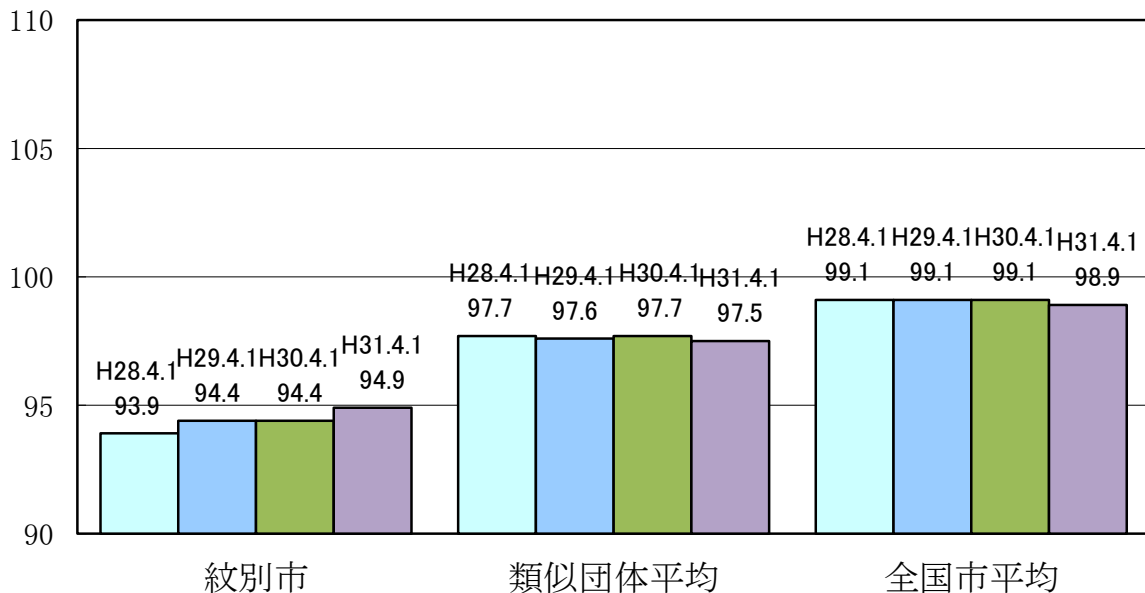
(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬及び嘱託職員報酬、臨時職員賃金等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体 平均 一人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	259 人	955,658千円	200,039千円	374,224千円	1,529,921千円	5,907千円	5,872千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況（当市においては人事委員会を設置していません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合は未実施の場合はその理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。 (高齢層で最大4.0%の引下げ。) 激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置（現給保障）を実施。
--

②地域手当の見直し（当市においては、本手当の支給はありません）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) (実施時期)

③その他の見直し内容

・特定職員の給料等減額支給規定の廃止 6級以上で55歳を超える職員は1.5%減額して支給する取扱いを平成30年3月31日までとする。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
紋別市	42.1歳	304,300円	373,010円	344,162円
北海道	42.9歳	325,365円	412,987円	368,214円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円
類似団体	42.3歳	316,015円	376,662円	342,586円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
紋別市	57.2歳	6人	309,200円	365,634円	336,752円	-	-	-	-
うち自動車運転員	54.3歳	2人	370,600円	418,500円	390,333円	自家用乗用自動車運転者	56.2歳	219,700円	1.90
北海道	53.5歳	197人	322,644円	378,703円	355,577円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	15人	316,215円	345,372円	329,038円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
紋別市	-	-	-
うち自動車運転員	6,776,700円	2,876,700円	2.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28年～平成30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種毎の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	紋別市	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	-円
	中学卒	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

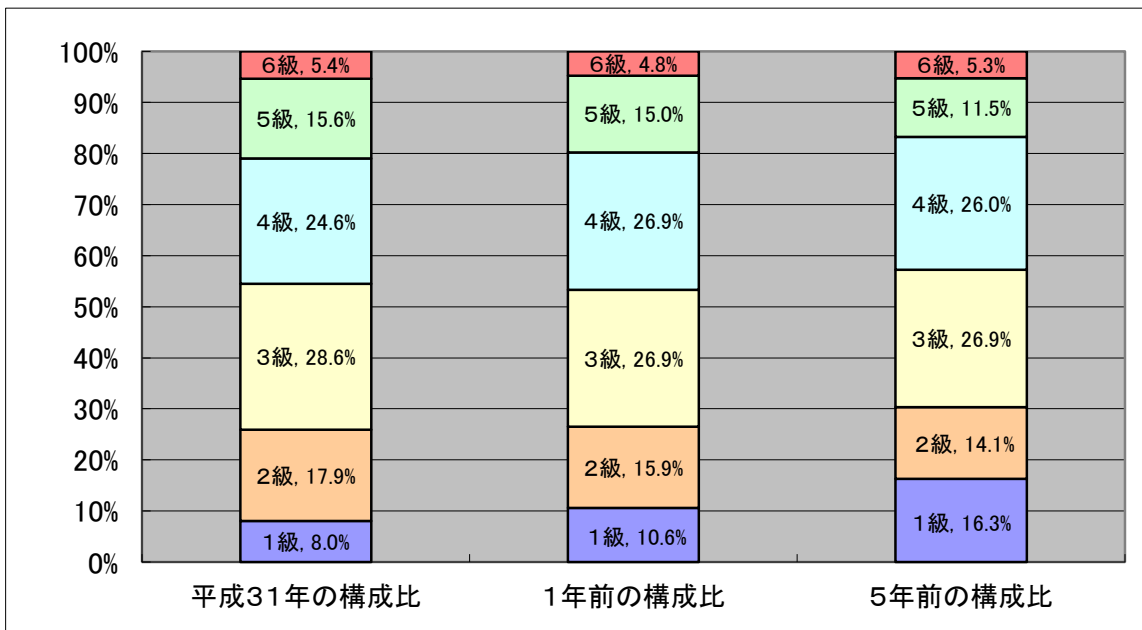
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,700 円	- 円	360,780 円	384,167 円
	高校卒	230,300 円	- 円	- 円	356,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	365,500 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

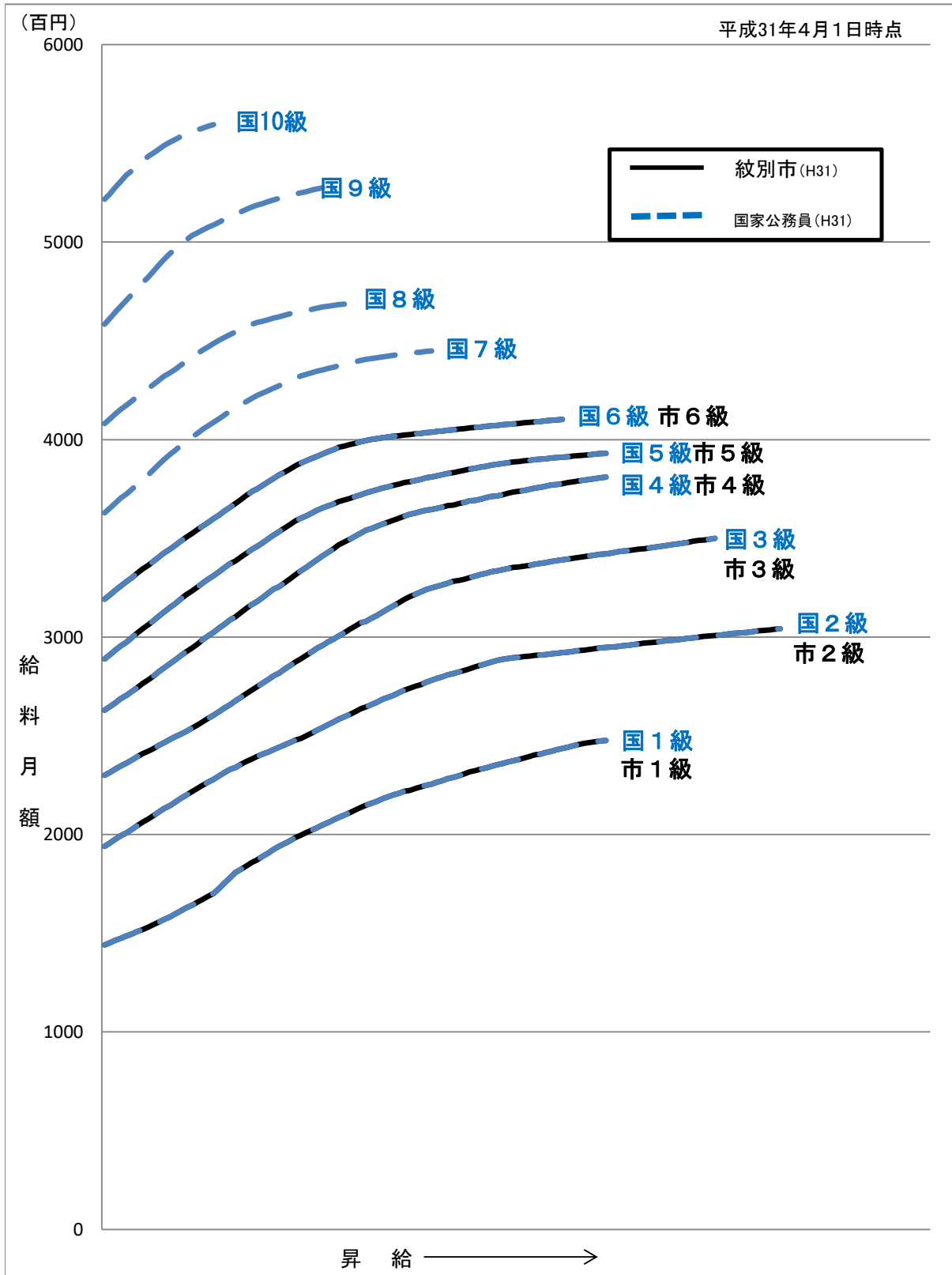
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額		最高号給の給料月額	
				円	円	円	円
1 級	定型的な業務を行う職務(主事、技師、主事補、技師補、技手、保健師、栄養士、保育士、事務補、技術補)	18 人	8.0 %	144,100	円	247,600	円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事、技師、技手、保健師、栄養士、保育士)	40 人	17.9 %	194,000	円	304,200	円
3 級	係長及び主任の職務又はこれらに相当する職務(係長、所次長、センター次長、副参事、主査、保育所長、副保育所長、整備管理者、整備管理代務者、副参与、主任)	64 人	28.6 %	230,000	円	350,000	円
4 級	課長及び上級係長の職務又はこれらに相当する職務(課長、支所長、出張所長、センター所長、参事、会計管理者、議会事務局次長、監査事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、農業委員会事務局次長、館長、室長、主幹、係長、所次長、センター次長、副参事、主査、保育所長、副保育所長、整備管理者、整備管理代務者、副参与、班長)	55 人	24.6 %	263,000	円	381,000	円
5 級	上級課長の職務又はこれに相当する職務(課長、支所長、出張所長、センター所長、参事、会計管理者、議会事務局次長、監査事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、農業委員会事務局次長、館長、室長、参与、主幹)	35 人	15.6 %	288,900	円	393,000	円
6 級	部長の職務又はこれに相当する職務(部長、室長、次長、技監、議会事務局次長、参与)	12 人	5.4 %	319,200	円	410,200	円

- (注) 1 紋別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（紋別市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紋別市	北海道	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,400 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(紋別市)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

紋別市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	無し)				
1人当たり平均支給額	5,526 千円	20,230千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (当市において本手当の支給はありません。)

支給実績(30年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当の支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		16 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		2,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		2.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
法定伝染病患者対応手当	右記業務対応職員	患者の収容及び消毒	— 千円	1回 300円
行旅病人等収容護送手当	社会福祉課職員	行旅病人及び死亡人の収容護送	— 千円	行旅病人 500円 死亡 1,500円
野犬掃討業務手当	環境生活課職員	野犬掃討業務	10 千円	1回 500円
収入金及び市税徴収従事手当	右記業務対応職員	公法上の収入金及び市税徴収業	3 千円	1回 100円
差押及び物件引揚従事手当	右記業務対応職員	物件の差押え又は引揚業務	3 千円	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	62,841 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	480 千円
支給実績(29年度決算)	56,621 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	432 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」とおなじ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500円	同	/	26,108 千円	223,145 円
	配偶者以外の 扶養親族	6,500円				
	子	10,000円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	持家	7,000円	異	国の制度 ・借家・借間:27,000円以 内(手当基準異なる) ・持家に対する手当無し	42,842 千円	221,979 円
	借家・借間 最高支給限度額	27,000円				
通勤手当	国の制度 交通機関	2km以上実費支給	異	国の制度 交通機関 最高支給 限度額	55,000円	5,202 千円
	国の制度 自動車等	2km～5km未満 3,000円 5km～10km未満 6,800円 10km～20km未満 12,700円 20km以上 17,000円		国の制度 自動車等		
管理職手当	支給月額	部長職	異	国の制度 俸給表別、職務の級別、俸 給の特別調整額の区分別 に定額支給	35,472 千円	611,586 円
		課長職				
寒冷地手当	扶養親族の数などに応じて 年額44,000円～116,800円を 11月～3月の5か月に分けて支給 基準日～各支給月の初日		同	/	23,374 千円	90,949 円
宿日直手当	1回につき、4,200円を支給		同	/	0 千円	0 円
夜間勤務手 当	深夜勤務時間数×1時間あたり 給与額の100分の25を支給		同	/	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	595,000 円 (850,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	576,300 円 (678,000 円)	772,000 円 / 483,000 円	
報 酬	議 長	440,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	400,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	360,000 円 (円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(30年度支給割合) 4.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 850,000円×在職年数×100分の500	(1期の手当額) 17,000,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	678,000円×在職年数×100分の400	10,848,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

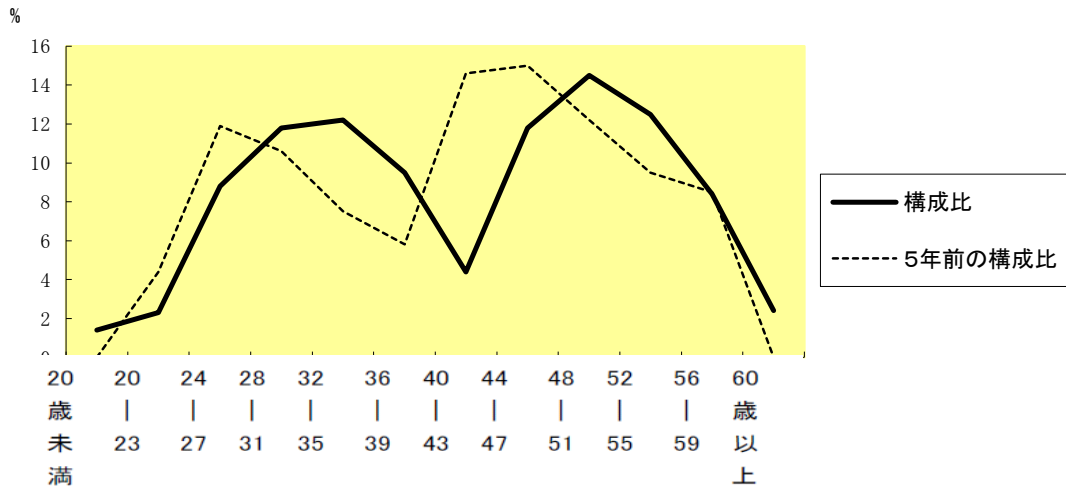
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0		
	一 般 行 政 部 門	総 務	77	81	4	組織・機構の改革に伴う増 4
		税 務	14	14	0	
		民 生	43	45	2	組織・機構の改革に伴う増 2
		衛 生	21	25	4	組織・機構の改革に伴う増 4
		労 働	4	1	△ 3	組織・機構の改革に伴う減 △3
		農 林 水 産	20	19	△ 1	組織・機構の改革に伴う減 △1
		商 工	11	8	△ 3	組織・機構の改革に伴う減 △3
		土 木	32	29	△ 3	組織・機構の改革に伴う減 △3
		計	227	227	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.00人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.55人)
	教 育 部 門	32	33	1	組織・機構の改革に伴う増 1	
小 計	259	260	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.27人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.49人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院			0		
	水 道	20	20	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	11	11	0		
	小 計	36	36	0		
合 計		295 [298]	296 [298]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.92人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	7人	26人	35人	36人	28人	13人	35人	43人	37人	25人	7人	296人

(3) 職員数の推移（平成31年4月1日現在）

(単位:人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		226	229	227	228	227	227	1 (0.4%)
教育		34	33	38	33	32	33	△1 (-2.9%)
消防		-	-	-	-	-	-	-
普通会計計		260	262	265	261	259	260	0 (0.0%)
公営企業等会計計		35	36	37	36	36	36	1 (2.9%)
総合計		295	298	302	297	295	296	1 (0.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 紋別市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 718,448	千円 34,077	千円 137,832	% 19.18	% 18.73

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 19	千円 68,568	千円 16,354	千円 27,467	千円 112,389	千円 5,915	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
紋別市水道事業	41.1 歳	307,742 円	468,316 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紋 別 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15 %	

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

紋 別 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額 - 千円 16,005 千円	1人当たり平均支給額 33,114 千円

※ 退職手当の一人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（当市において本手当の支給はありません。）

支給実績(30年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）※平成28年度より、廃止しております。

支給実績(30年度決算)			千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			円		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	259 千円
支給実績(29年度決算)	4,310 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	240 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	市長部局と同様			3,626 千円	302,167 円
住居手当				2,532 千円	168,800 円
通勤手当				174 千円	34,800 円
管理職手当				1,121 千円	560,500 円
寒冷地手当				1,816 千円	95,579 円
夜間勤務手当				1,266 千円	180,857 円

(2) 紋別市下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,066,209	千円 216,418	千円 30,420	% 2.85	% 2.57

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 5	千円 18,136	千円 4,737	千円 7,475	千円 30,348	千円 6,070	千円 6,113

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
紋別市下水道事業	40.9 歳	322,860 円	484,667 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紋 別 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,495 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,504 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15 %	

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

紋 別 市		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円	1人当たり平均支給額	6,725 千円

※ 退職手当の一人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（当市において本手当の支給はありません。）

支給実績(30年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		円		
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	支 給 実 績 (30年度決算)	左記職員に 対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,019 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	255 千円
支給実績(29年度決算)	1,323 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	331 千円

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶 養 手 当	市 長 部 局 と 同 様			828 千円	207,000 円
住 居 手 当				820 千円	164,000 円
通 勤 手 当				96 千円	32,000 円
管 理 職 手 当				737 千円	737,000 円
寒 冷 地 手 当				533 千円	106,600 円
夜 間 勤 務 手 当				0 千円	0 円